



民生委員 児童委員

の一斉改選を行います

市では現在、191人の民生委員・児童委員が活動しています。今月から次期委員の候補者の選出が始まり、来年12月は一斉改選が行われます。

☎福祉課 ☎ 36-7407

民生委員・児童委員とは

高齢者、障害のある人などから、相談を受ける地域の身近な存在です。

- ◎非常勤の公務員で、任期は3年。
- ◎ボランティア活動ですが、活動費の一部は支給されます。
- ◎児童の相談・支援も行います。
- ◎中でも児童専門の委員を「主任児童委員」と呼びます。

どんな活動をしているの

高齢者や児童の相談・支援・福祉に関する次の活動を行っています。

- ◎安否確認のための訪問活動
- ◎地域住民が抱える悩みの相談
- ◎居場所・仲間づくりのサロン活動
- ◎地域・学校行事への参加

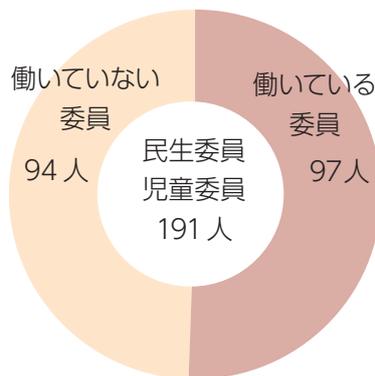
※活動では、守秘義務があります。



地域のふれあい活動

誰がどうやってなるの

自治会長の推薦によって選出され、令和7年12月の委嘱状伝達式で正式に任命されます。専門職ではないため、資格などは不要。現在、約半数の委員が働きながら活動しています。



初めて推薦されて不安

民生委員・児童委員になると、民生委員児童委員協議会に所属します。そのため自分一人ではなく、多くの仲間とともに協力しながら活動します。地域活動に慣れていなくても安心です。他の委員との定例会（月に1回）での情報交換や課題検討の他、研修会なども開催しています。

「出会ってくれてありがとう」と伝えたいです



副会長 かわはらひろこ 河原弘子さん（阪本）

初倉地区民生委員児童委員協議会

地域に貢献したいという思いから、推薦を受けて5年前に民生委員になりました。当初は活動内容が分からず、戸惑うこともしばしば。しかし、多くの人と話をして交流することで、笑顔と心の豊かさを学ぶことができました。今では出会えたすべての人に「ありがとう」という気持ちでいっぱいです。これからも地域の仲間と共に、見守り・相談・話し相手として活動していきたいと思います。